

庵治町スクールバスにおける保護者負担額の見直しについて

1 合併協議事項

庵治町で実施しているスクールバスの運行については、現行のとおり引き継ぐ。

2 保護者負担額（現行）

学年 自治 会名	園児	第1・2 学年	第3学年		第4学年		第5・6 学年
	登下園 (月額)	登下校 (月額)	登下校 (月額)	登校 のみ (月額)	登下校 (月額)	登校 のみ (月額)	登校 のみ (月額)
高 尻	円 1,200	無料	円 900	円 600	円 780	円 600	円 600
篠 尾	1,080	1,080	810	540	700	540	540
鎌 野	960	960	720	480	630	480	480
笹 尾	840	840	630	420	550	420	420
竹 居	720	720	540	360	470	360	360
江の浜	600	600	450	300	390	300	300

3 利用人数

	幼稚園(人)	小学校(人)	計(人)
高 尻	2	10	12
篠 尾	1	1	2
鎌 野	4	9	13
笹 尾	2	2	4
竹 居	1	5	6
江の浜	1	1	2
合計	11	28	39

4 保護者負担額の見直し（案）

他の地域との均衡を考慮し、

登下校（園）の場合、一律月額1,000円とする。

登校（園）の場合、一律月額500円とする。

5 実施時期

平成21年4月1日から